

# 池子問題について

## 市からのお知らせです

2010年(平成22年)7月30日

逗子市経営企画部基地対策課

### 40haの返還が日米合同委員会施設調整部会へ提案されました

3月4日に、市から北澤防衛大臣に宛てて、3項目の要件(①返還の確実な実現、②返還地処分における優遇措置、③公園整備などの返還地の活用の際の財政的支援)を示して、返還の要請を行いました。それに対して、防衛省から4月22日に文書での回答があり、その中で、返還の確実な実現について、「早期に日米合同委員会で合意できるよう努力してまいりたい。」と伝えてきました。市はその回答を受けて、防衛省に早期返還の実現に向け、調整を進めるよう働きかけてきたところ、7月21日に、池子住宅地区及び海軍補助施設の一部土地、約40haの返還について、日米合同委員会の分科会である施設調整部会へ提案されました。

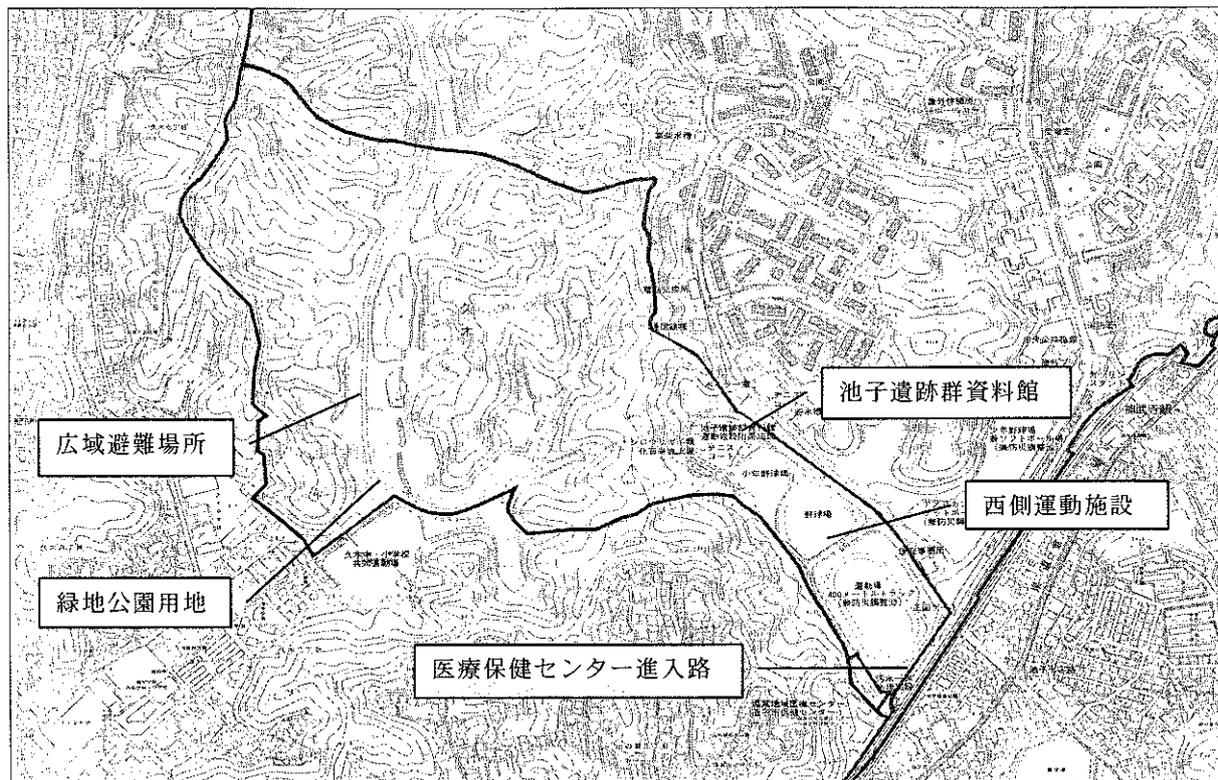
最終的に返還が具体化するためには、日米合同委員会での承認が必要となりますが、施設調整部会への提案に際しては、事前に米側との調整が行われていますので、返還の実現に向け大きく歩を進めたこととなります。

### 併せて住宅建設について戸数の再検討も提案されました

国は、現時点における横須賀地区の家族住宅の不足数の検証及び池子住宅地区の横浜市域における建設戸数の再検討を行うことも伝えてきました。2004年(平成16年)10月に、日米合同委員会において700戸の住宅建設が合意となり、国は住宅建設に向け、市の理解と協力を求めてきています。これまで市は、建設の受け入れはできないことを国に伝えるとともに、話し合いによる解決を目指していますが、住宅戸数の再検討がどのように推移するのか、今後の状況をしっかりと見極めていきたいと思えます。

逗子市長 平井 竜一

## 返還提案地（約 40ha）



市では、以前から次の施設などについて、国や米軍への返還要請や、使用のための協議を行ってきました。返還を要請している 40ha には、これらの施設などを含め、現状の自然を生かした公園の整備を考えています。

**西側運動施設**：33 項目の中で建設を要望しましたが、平成 11 年 12 月に米軍への提供施設となっています。400mトラック、野球場 2 面、テニスコート 3 面があります。

**池子遺跡群資料館**：池子住宅地から出土した文化財を展示しています。開館は、火、水、土曜日の週 3 日、見学には事前の申請が必要です。

**緑地公園用地**：池子以外への病院の誘致を踏まえ、平成 20 年 5 月に病院用地から緑地公園用地へ方針を変更しました。

**医療保健センター進入路**：平成 13 年 3 月から共同使用、翌年 5 月に返還申請書を横浜防衛施設局（現南関東防衛局）へ提出しています。平成 11 年 7 月に市道として認定しています。

**広域避難場所**：米軍との協議により、久木共同運動場に接して、平成 17 年 7 月に施設内 4, 5ha を広域避難場所に指定しています。

池子問題についてご意見をお寄せください。

逗子市経営企画部基地対策課

249-8686 逗子市逗子 5-2-16

046-873-1111（内線 331）

046-873-4520（FAX）

kichi@city.zushi.kanagawa.jp